

今後の「新型コロナウイルス感染症」対策についての提言

2020年10月6日

高知保険医協会理事会

「新型コロナウイルス感染症」（以降「新型コロナ」と称する）はいまだ収束の光が見えず、特に高知県では更なる感染拡大の波を、多くの県民が案じている状況である。今後の感染拡大に備える意味でも、また現状でより安心して社会活動を行う上でも、いま取るべき対策があると考え、ここに「提言」を發表する。

1, 検査体制の拡充を

「新型コロナ」の検査については、厚労省が示している定期的な検査も含めて、「誰でも、いつでも、必要に応じて」検査ができる体制を作ることが、安心して社会活動が広げられる保障である。高知県が呼び掛けた「新たな外来・検査体制」には105の医療機関（19市町村）の参加にまで広がっているが、動線の確保が困難等の理由から参加できない医療機関もあり、地域によってはまだ十分とは言えない。地域によっては「検査センター」の設置も検討すべきである。

2, 「病床」を確保し、感染者全員が回復後も含めて適切な対応が受けられるように。

高知県は「新型コロナ」の感染拡大ピーク時で200床の確保をめざしている。通常の医療が圧迫されることのないような対応が求められる。さらに病床の確保のみではなく、機材や人材の確保、養成も含めた体制づくりが必要である。

「新型コロナ」への不安を和らげるために、「新型コロナ」感染者の回復した後の後遺症や心理的な側面、社会的・経済的被害も含めたフォローアップも充実させる必要がある。

また「新型コロナ」はいまだその知見が十分であるとは言えない状況であり、感染症法の「二類相当」の見直し、無症状、軽症者への対応が不十分となったり、公費による検査、治療が行われず、治療の遅れや感染拡大を招くことにならないように慎重に対応すべきである。

3, 「公立・公的病院の統廃合」の撤回と保健所の体制強化等、「公」が本来の役割が果たせるように

「新型コロナ」の感染拡大の中で、民間病院ではできない公立病院の役割や保健所の重要性が改めて明らかとなっている。昨年9月に公表された「統廃合の対象の公立・公的病院」は撤回し、「新型コロナ」も含めた今後の新たな感染症への対応体制を、公的部門でしっかり組み立てるべきである。

4, 減収となっている医療機関への緊急支援と、医療費抑制政策の転換を

前年同月比で5割以上の減収となっている医療機関もあり、医療機関の経営は深刻である。「新型コロナ」の検査の実施や感染者を受け入れる医療機関を支援する仕組みは拡充しつつある。しかしその支援の対象とならない医療機関もある。減収となっている医療機関全体の支援が急がれる。

OECD平均医師数(人口比)には約14万人足りない医師をはじめ、病床、人員等の余裕のない体制では、今回のような感染症の拡大等への対応は困難となる。医療崩壊を避ける為に、医療費抑制政策の転換が求められる。

5, 誹謗・中傷、分断を生まない社会へ

「新型コロナ」に対応する医療従事者への差別的言動をはじめ、感染者への誹謗・中傷等が懸念される状況である。いま起こっている問題は個人の「自己責任」ではなく、社会の問題として解決されるべきである。差別や誹謗・中傷を禁止する条例設定等、行政やメディアがより明確な姿勢を打ち出すことも必要である。

6, 科学の視点を大切にされた対策を行うとともに、国の責任で「基礎研究」を支える財政的保障を

「新型コロナ」のワクチンや治療薬の開発はもちろん、ウイルスの変異や後遺症の研究など、まだまだ科学的なエビデンスが求められる面は多い。科学的な視点が大切にされる対策とともに、それらの大本となる「基礎研究」が充実することが大切で、国の責任で財政的保障がなされるべきである。